ニホンザルの保護・管理に関する最近の動向について

1. 分布状況

これまでニホンザルの全国的な分布調査は1978 (昭和53) 年、2003 (平成15) 年、2009 (平成21) 年に実施されてきた (環境庁,1979、環境省生物多様性センター,2004,2011)。 昨年度、あらためて全国の市町村を対象に群れの分布アンケート調査を行い、その結果を示したものが図1である。なお、この分布図には、アンケート調査結果を補完するために、各地で最近実施された調査結果も含んでいる。ニホンザルの群れが分布しているのは、北海道、茨城県、沖縄県を除く44都府県である。

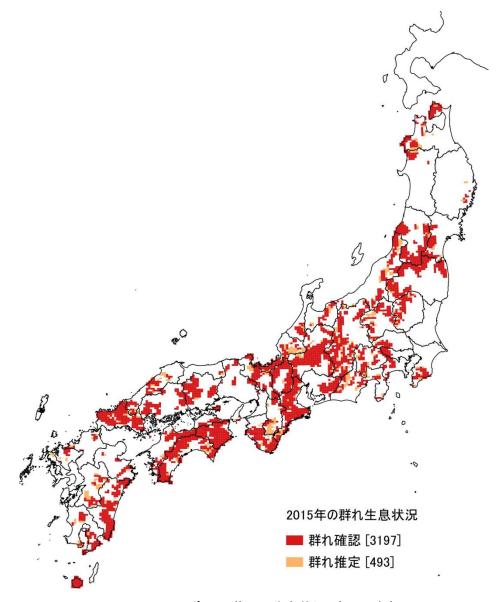


図 1 ニホンザルの群れの分布状況 (2015年)

2. 被害の状況

農林水産省によれば、近年の獣類による農作物被害金額のうち、全体の 8.5% (約 13 億円) がニホンザルによるものである。

ニホンザルによる農作物被害金額は、概ね横這い状態であるが、2010(平成 22)年度をピークに減少傾向にある(図 2)。被害面積は増減しながら、2010(平成 22)年度をピークに減少傾向にある(図 3)。被害量は、増減しながらも最近は概ね横這いとなっている(図 4)。

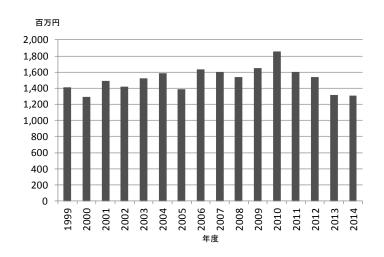


図2 ニホンザルによる農作物被害金額の推移 (農林水産省ホームページデータより作成)

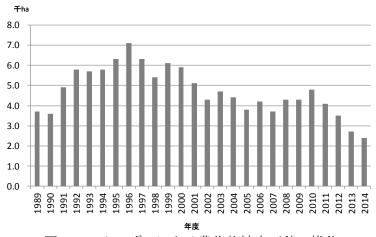


図3 ニホンザルによる農作物被害面積の推移 (農林水産省ホームページデータより作成)

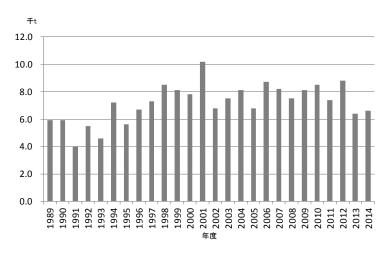


図4 ニホンザルによる農作物被害量の推移 (農林水産省ホームページデータより作成)

3. 捕獲の状況

最近のニホンザルの捕獲状況は図5に示したとおりである。ニホンザルの捕獲は許可捕獲のみであり、従来の被害防止目的の捕獲(有害鳥獣捕獲)に加え、2002(平成14)年度からは特定計画に基づく数の調整による捕獲が開始されている。捕獲数は、被害防止目的の捕獲、特定計画に基づく数の調整ともに年ごとに変動はあるものの、概ね増加傾向を示しており、2010(平成22)年度、以降、両方を合わせた捕獲数が2万頭を超える年が出ている。

特定計画に基づく数の調整による捕獲数は、ニホンザルを対象とした特定計画が実質的に運用されはじめた 2002 (平成 14) 年度以降、徐々に捕獲数が増えているが、捕獲数全体の 3 割程度で、依然として被害防止目的の捕獲による捕獲数の方が多かった。

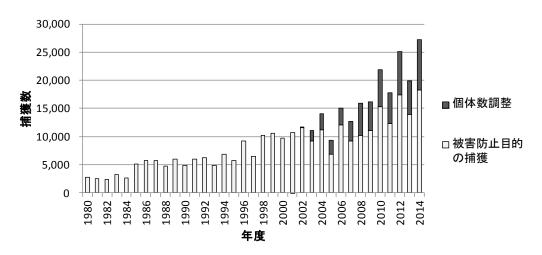


図5 ニホンザルの捕獲数 鳥獣関係統計(環境省ホームページ)より作成

4. 特定計画の策定状況

2016年4月現在、ニホンザルについて策定されている特定計画は25計画で、全て第二 種特定管理計画である。昨年度末に山口県において新たに第二種特定鳥獣管理計画が策定 された。

第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成状況

平成28年4月1日現在

	ニホンジカ		クマ類		ニホンザル				ニホン		8年4月1日現在 カワウ	
									カモシカ			
北海道	第一種	第 <u></u> 建	第一種	第—裡	第一種	弗—裡	第一種	第二性	第一種	第二種	第一	連第二種
<u>北海坦</u> 青森		<u> </u>				0						
<u>月林</u> 山工		<u></u>		<u> </u>		0				<u> </u>		
岩手		0		0						0		
宮城		0		0		0		0				
秋田				0		0				0		
山形				0		0		0				
福島		0		0		0		0				0
茨城								0				
栃木		0		0		0		0				
群馬		0		0		0		0		0		0
埼玉 千葉		0						0				
<u> </u>		0				0		0				
東尔		0										
神奈川		0				0			<u> </u>			
新潟		_		0		0		0				
富山		0		0		0		0				
石川		0		0		0		0				
福井		0	0			0		0				
山梨		0				0		0				
長野		0		0		0		0		0		
岐阜 静岡		0		0				0		0		
静岡		0						0		0		
<u>愛知</u> 三重		0				0		0		0		
三重		0				0		0				
滋賀		0	0			0		0				0
京都		0	Ö			0		0				
京都 大阪		<u>(0)</u>						0				
兵庫		0	0			0		0				
奈良		0	Ŭ					0				
和歌山		0				0		0				
鳥取		0	0					0				
島根		0	ŏ					0				
岡山		0	ŏ					0				
広島		0	ŏ					0				
山口	†	0	ŏ			0		0				0
徳島		0				0	l	0	l			
<u>৷> </u>		0				0		0				
愛媛		0				<u> </u>		0	<u> </u>			
高知		0						0				
福岡	 	0			-		 	0	 		 	+
佐賀		9						0	 			
<u> </u>	 	0			-		 	0	 		\vdash	+
<u> </u>	 	0					 	0	 			+
<u>熊拳</u> 大分	-	0			 		 	0	 		\vdash	+
宮崎	-	0			 	0	-	0	-			+
<u> </u>	 				 	\cup	 		 			+
鹿児島 ^{注3}		0						0	<u> </u>			
沖縄	4-2											
策定都道府県数	40		21		25		40		7		4	
内数 (第一種/第二種)	0	40	9	12	0	25	0	40	0	7	0	4

注)1 4/1までに46都道府県、139計画が報告されている(第一種:9計画、第二種:130計画)。 2 北海道はゴマフアザラシについて、第二種計画作成済(注1の合計数に含む)。 3 鹿児島県のニホンジカ計画は、2地域で作成されている(注1の合計数に含む)。